

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区奈良県選挙分会長告示第三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙の近畿選挙区奈良県選挙分会における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項の規定による選挙分会立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定める。

平成二十六年十二月二日

衆議院比例代表選出議員選挙

近畿選挙区奈良県選挙分会長 白 井 皓 喜

一 場所 奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎二階

選挙管理委員会室

二 日時 平成二十六年十二月十一日 午後六時